

よくあるご質問 (FAQ)

◆応募について

Q：他の奨学金制度との併願は可能ですか？

A：はい、可能です。

Q：既に他の奨学金を受給していますが、応募できますか？

A：はい、応募いただけます。

Q：給付期間中に海外留学できますか？

A：当財団では、給付期間中は日本国内にて就学して頂くことを前提としております。
そのため、既に留学が決定している方、計画している方は応募をご遠慮ください。

◆選考について

Q：選考結果はどのように通知されますか？

A：応募者本人及び在學校に対して採否に関わらず書面で通知いたします。
お電話・メール等での通知はいたしませんのでご了承ください。

Q：面接はありますか？

A：書類選考のみとなりますので、面接はございません。

◆応募書類について

Q：応募書類の持ち込み（直接持参）は可能ですか？

A：持ち込みは承っていませんので、郵送にてお送りください。

Q：応募は在學校を経由して行う必要がありますか？

A：在學校を経由せず直接ご応募ください。

Q：「奨学生願書」は両面印刷・片面印刷の指定はありますか？

A：どちらでも構いません。

Q：「成績証明書」に GPA の記載がない場合はどうすればよいですか？

A：卒業大学にご相談の上で GPA を算出いただき、その算出根拠とともに別紙（様式を問
いません）に記載したものを「成績証明書」と合わせてご提出ください。

※GPA 制度を導入していない大学の場合は、上記別紙のご提出は不要です

Q：「奨学生願書」は手書きである必要がありますか？

A：署名欄以外は手書きでなくても構いません。

Q：「在学証明書」、「成績証明書」、「住民票の写し」はコピーの提出でも大丈夫ですか？

A：コピーの提出は認められません。

Q：「在学証明書」、「成績証明書」は未開封の状態のまま送る必要がありますか？

A：開封したものでも問題ございません。

Q：「住民票の写し」は世帯全員分の記載があるものが必要ですか？

A：奨学生願書との照合のため、世帯全員分の記載があるものをご提出ください。

Q：「所得を証明する書類」はどのような書類を用意すればよいですか？

A：家計支持者全員の前年の所得を証明する書類（前年の「源泉徴収票」の写し、前年の「確定申告書」控えの写し、その他公的機関発行の所得を証明できる書類のうちいずれか一点）を添付してください。

Q：「所得を証明する書類」はいつのものを提出すればよいですか？

A：前年度分のものをご提出ください。

Q：応募者本人がアルバイトをしている場合、その収入に関しても証明書の添付は必要ですか？

A：はい、ご提出ください。

Q：親元を離れ、住民票を移して自身が世帯主になっている場合、実家の住民票は必要ですか？

A：はい、ご実家の分の住民票もご提出ください。

Q：「奨学生願書」に出願理由や学歴・職歴が書ききれない場合、別紙に記載してもよいですか？

A：はい、別紙に記載いただいで問題ございません。

◆その他

Q：学校のホームページに募集要項を掲載することは可能ですか？

A：はい、掲載いただいで問題ございません。